

# 諮問事項1.

## 利用者負担額算定方式変更 の影響分析と階層の細分化

②



平成31年3月26日(火) 午後7時～  
於 国立市役所 3階 第4会議室



# 本日の内容

- 第4回（1/22）審議会内容のふりかえり
- 利用者負担額算定方式変更の影響分析
- 利用者負担額階層区分の細分化の試作案の検討
- 算定方式変更、階層区分細分化の方向性
- 今後のスケジュール

## 1. 保育料（利用者負担額）の算定方式の変更

現在、所得税額に基づき算定している利用者負担額について、住民税額に基づき算定する方式に変更する。

## 2. 保育料（利用者負担額）の階層区分の細分化

財政健全化の取組方針・実施細目において特筆されている「保育料の高所得者層の階層区分を細分化する見直し」を行う。



# 1. 第4回(1/22)審議会のふりかえり

## ○竹内副会長による試作案の概要説明

### 算定方法、利用者負担額について

- 所得税(国税)と住民税(市税)は、各世帯の経済状況や控除の内容等によって、異なるため、それぞれの税の連動が強いわけではない。
- 年少扶養控除を加味して試算すると、税のデータ対応がよくなる。
- 事務局も試行錯誤しているが、どれだけ考慮を重ねても差が生じるものであり、利用者負担額の変動は不可避である。
- 利用者負担額を法則や数式等の理論に基づいて算定する一案として、「順序プロビットモデル」の採用が適切であろう。



# 1. 第4回(1/22)審議会のふりかえり

## ○竹内副会長による試作案の概要説明

### 「順序プロビットモデル」について

- 所得税で決定している階層を住民税から推定して並び替える。

- 例えば、住民税が50,000円→D6:D7:D8 = 50%:50%:0%

85,000円→D6:D7:D8 = 25%:50%:25%

→正規分布のような山型のグラフをフィッティングすると、推定値から

住民税が60,000円→D6:D7:D8 = 45%:47%:8%と推測される。

これが、「順序プロビットモデル」のアイデア



# 1. 第4回(1/22)審議会のふりかえり

## ○竹内副会長による試作案の概要説明

### 「弾力性」について

- 課税額と利用者負担額の関係性について、課税額(≒納税額)が高い世帯ほど、負担額が大きい(いわゆる『応能原則』)。
- 課税額がどれだけ増えたら、利用者負担額をどれだけ増やすのか、という関係を「弾力性」という。
- 課税額が1%増えると、利用者負担額が0.45~0.60%増える。
- 利用者負担額の課税額弾力性はおおよそ、0.45~0.6と試算される。
- 分析の結果、弾力性0.62で仮置きした場合、課税額が30%増えると、利用者負担額は18.1%程度の上り幅で階層を設定するのが妥当であると考えられる。



# 1. 第4回(1/22)審議会のふりかえり

## ○委員のみなさまからのご意見

### 試作案の説明内容について

- 理論に基づいているので、根拠が明示されていて良い。
- 平等な計算方法なので合理的であり、皆さんに説明できるということが大切。
- 激変緩和の一案として、高所得者層は弾力性を用いて階層を設計し、低所得者層は現状からなるべく変わらないように配慮した階層で作成できるとよいのでは。
- 財政学では、調整は1か所で行うという考え方がある。多子の場合、税金で控除が適用されているので、利用者負担額で二重の配慮はしないという考え方もある。
- いずれは国モデルにシフトしていくことも踏まえて考えていく必要もあるのでは。
- 3歳以上児は無償化となる方向であり、また、子どもの貧困という課題もある。これらも加味すると、年齢の小さいお子さんや低所得者層に手厚い制度設計が望ましい。

## 2. 利用者負担額の算定方法の変更及び階層区分の細分化の整理



これまでの審議経過・委員からのご意見をふまえた方向性の骨子

- 子ども・子育て支援新制度の施行にともない、制度や算定方法の変更が生じる。それによる利用者負担額の変動は不可避。
- 利用者負担額の変動が避けられないものの、特に低所得者層等に対する激変緩和は考慮する必要がある。
- 新たな利用者負担額を構築する際、理論や一定の数式に基づき、公平かつ合理的であることが、市民に説明できる制度として大切である。
- いずれ国モデルへシフトするとしても、年少扶養控除の取り扱いについては再考の余地がある。

## 2. 利用者負担額の算定方法の変更及び階層区分の細分化の整理



### ①階層区分の設定方法

- 事務局の試算は、所得税額から年収を推定し、それを基に住民税額を対応させる方法…「年収推定法」
- 竹内副会長による、一定の理論や法則に基づいた試算方法…「順序プロビットモデル」

- 順序プロビット法は階層移動の影響について、低い階層区分においてフィッティングが弱い
- D6階層以下(国制度において多子カウント年齢制限が撤廃されているライン)では、「年収推定法」を適用
- D7階層以上は「順序プロビットモデル」を適用

## 2. 利用者負担額の算定方法の変更及び階層区分の細分化の整理



### ②利用者負担額的设计（弾力性の観点から）

- 各階層の住民税額と利用者負担額の関係について、現行の利用者負担額表も弾力性は、ほぼ一定である。
- しかし、詳細に分析すると、一定ではない部分もみられる。

- 現行の利用者負担額を微調整することで、可能な限り一定に近づける。
- 併せて、階層区分も見直すことで、よりスムーズな利用者負担額表となる。

## 2. 利用者負担額の算定方法の変更及び階層区分の細分化の整理



今回の議題です

- これまでの審議経過をふまえた試作案について、内容を共有し、審議を行い、影響の分析や課題を検討を深める。
- 算定方式の変更方法及び利用者負担額階層区分の細分化について、審議会としての意見を集約し、方向性を整理する。



### 3. 算定方式変更の課題

第6回目の議題です

#### ○算定方式変更及び階層区分細分化の整理

- 今回の審議会内容を踏まえ、利用者負担額表等の試作案をもとに、審議会としての方向性を整理する

#### ○答申作成に向けた意見集約

- 審議会全体の総振り返り、答申作成に向けた確認を行う



## 4. スケジュール(保育審議会開催日程)

### 平成30年度 国立市保育審議会日程及び主な審議内容

審議会	開催日	主な審議内容
第1回審議会	平成30年8月28日(火)	審議会の運営について ・概要説明:新制度と保育料(利用者負担額)について ・国立市の保育料について ・他市の状況について 算定方式:①課題と分析
第2回審議会	平成30年10月16日(火)	保育料(利用者負担額)の審議 算定方式:①課題と分析 ②方式の検討
第3回審議会	平成30年12月18日(火)	保育料(利用者負担額)の審議 算定方式:②方式の検討 ③激変緩和等
第4回審議会	平成31年 1月22日(火)	保育料(利用者負担額)の審議 算定方式:③激変緩和等 階層区分:①細分化の分析
第5回審議会	平成31年 3月26日(火)	保育料(利用者負担額)の審議 階層区分:①細分化の分析 ②細分化の検討



## 4. スケジュール(保育審議会開催日程)

平成31年度 開催(予定)

第6回審議会	平成31年4月下旬	保育料(利用者負担額)の審議 階層区分:②細分化の検討 ・全体の総振り返り、答申作成に向けた確認
第7回審議会	平成31年5月～6月頃	答申について

(今後の予定)

- ・パブリックコメント
- ・6月議会 報告
- ・9月議会 条例改正

平成32(2020)年度  
新方式・負担額スタート